



新潟県

新潟県会計年度任用職員（専門）募集のお知らせ

令和8年2月9日

新潟県福祉保健部福祉保健総務課

受付期間	令和8年2月9日（月）	～	令和8年3月3日（火）
審査日	令和8年3月16日（月）		

● 県庁福祉保健総務課で勤務する会計年度任用職員（専門）を募集します。

●会計年度任用職員（専門）とは

1年以内の期間で任用し、専門的又は特定の分野の業務に従事する短時間勤務の職員です。

●採用時期：令和8年4月から採用します。

●任用期間：原則令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務成績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、2回まで再度任用する場合があります。

1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務予定場所
生活保護受給者就労支援業務	1人	生活保護受給者就労支援業務（県内町村部（ハローワーク、町村役場、県地域福祉事務所等）に出張して業務に従事） <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者の求職活動状況の確認 生活保護受給者の求職活動における留意事項（面接、履歴書作成）等の指導援助 生活保護受給者に対する就労に関する情報（求人情報等）の提供 関係機関（ハローワーク、町村役場、民生委員、県地域福祉事務所等）との連絡調整 その他職務に関連する業務 	新潟県庁福祉保健部福祉保健総務課

※ 本業務については、単独で業務を行っていただきます。

※ 県庁に出勤してから、各町村等へ出張していただきます。帰庁後、パソコンで報告書の作成を行います。

※ 現在は、主に公用車を使用して業務を行っています。

2 応募の要件等

(1) 資格要件

- ・パソコンのワープロを活用し、文書が作成できる人（年齢、学歴は問いません。）
- ・普通自動車運転免許を有することが望ましい。
- ・ハローワーク等における就労支援の経験や民間企業等の人事関係業務に従事していた経験が1年以上あることが望ましい。

(2) その他

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時 ・ 受付会場	住所・電話番号
令和8年3月16日（月） 新潟県庁行政庁舎 ※ 受付時間は、午後1時から午後5時までの間で、個別に連絡します。	新潟市中央区新光町4-1 TEL：025-280-5179

(2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査 〔受付後に、宣誓書を記入していただきます。〕	会計年度任用職員（専門）の職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験にあたっての注意事項

- ア 当日は、受付時間までに直接会場においでください。遅刻者は受験できません。
- イ 黒のボールペンを持参してください。
- ウ 長時間の駐車場の利用はできませんので、自家用車での来庁は御遠慮願います。
- エ ごみは、各自持ち帰ってください。

4 合格者の発表

選考考査の結果（合否）は、令和8年3月19日頃に、郵送で通知します。

5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示時間	開示場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から1か月間	午前8時30分から午後5時15分まで	福祉保健部 福祉保健総務課

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ア 勤務日 1週間当たり3日勤務（原則として、月曜日、水曜日及び金曜日）
- イ 勤務時間 1日7時間45分（午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 報酬

日額 11,140 円（令和8年度予定。正規職員の給与改定に連動して改定されます。）
※上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末手当（年2回）を支給します。

(3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

(4) その他

- ア 正規職員と同様に、守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）などの地方公務員法の規定が適用されます。
- イ 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

7 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) 職務経歴書（様式不問）に必要事項を記入したもの (ウ) ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) 職務経歴書（様式不問）に必要事項を記入したもの ※履歴書には日中連絡をとることができる電話番号を必ず記載してください。
----------	---

	<p>※郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（専門）採用選考考査申込」と朱書してください。</p> <p>※インターネットやメール等で、直接申込みを行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</p>
(2) 申込受付期間	<p>令和8年2月9日（月）から令和8年3月3日（火）まで</p> <p>※郵送の場合は、3月3日（火）午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。</p>
(3) 持参の場合の申込受付時間	<p>午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p>
(4) 問い合わせ先及び申込先	<p>新潟県福祉保健部福祉保健総務課保護係 （新潟県庁行政庁舎12階） 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 電話 025-280-5179（直通）</p>

考査会場案内



- ◆ JR新潟駅から JR新潟駅バスターミナル
 - ・新潟交通バス「C1 県庁線」乗車「県庁」バスターミナル下車 約20分
 - ・新潟交通バス「S2 鳥屋野線」乗車「県庁前」バス停下車 約25分
 - ・新潟交通バス「S3 水島町線」乗車「県庁前」バス停下車 約20分
- ◆ 主な高速バスは「県庁東」バス停に停車します。